

## 中小企業事業資金融資あっせん制度のあり方について（案）

## 1 融資利率の現状について

◆西東京市の利率 2.125%

◆令和8年5月8日時点の短期プライムレート 2.125%（令和8年1月1日：1.875%）

例年1月1日の短期プライムレート（主要都市銀行が短期貸出する場合の最優遇金利）に0.5%を加算したものを融資の利率としているが、令和7年度の融資検討委員会において、市の融資あっせん制度の利率や本人負担率が他市と比べて上位に位置しており、保証料補助も充実しているため、令和7年度から据え置きとする方針が示された。

【多摩地域の28市町村（西東京市を除く）における融資利率の状況】

## (1) 令和7年度から令和8年度にかけての変更

- ・利率の引き上げ：10市町村
- ・変更なし：18市町村

## (2) 令和9年度利率について

- ・引き上げ予定：5市町村（①で利率の引き上げを行った10市以外の市）
- ・検討中：15市町村
- ・現状維持：8市町村

## 2 既存融資あっせん制度について

西東京市融資制度（4/1時点）

メニュー名	利率	利子補給率	本人負担率	保証料補助	限度額		償還期間(据置期間)	
事業資金融資 あっせん制度	2.125%	0.995%	1.130%	全額	運転 700万円	設備、併用 1,000万円	運転	設備、併用
創業資金融資 あっせん制度	2.125%	0.995%	1.130%				5年以内 (6月以内)	7年以内 (6月以内)
特定創業融資 あっせん制度	2.125%	1.395%	0.730%				(※特定創業のみ据置期間 12月以内)	
借換融資 あっせん制度	2.125%	0.995%	1.130%	上限20万円	運転、併用 1,500万円		運転、併用 10年以内	

## 3 今後の方向性について（事務局案）

## ・融資利率について

令和8年度の融資利率は、他市と比べて上位に位置しており、保証料補助についても多くの市が1/2補助を行っている中、全額補助を行っている。

令和9年度の融資利率にあたっては、中東情勢や物価高騰の影響を受け、資金繰りが厳しい事業者への配慮が求められることから、現行の利率を維持する方向で検討する。

## ・借換資金の上限額の引き上げを検討。

令和7年度の借換資金申込件数は令和6年度の2倍となり、需要増が確認されている。また、申込件数の約1/3が現行の上限額1,500万円での申込となっており、金融機関等から伺った事業者の意見をふまえ、上限額引き上げにより対応可能な範囲を拡大することを検討する。また、引き上げ時期や期間についても検討が必要である。